

こども誰でも通園制度の利用が始まりました。

令和8年4月1日から申込みを開始した、こども誰でも通園制度の利用が泉野保育園で始まりました。

1 概要

乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）は、保育園などに通園していない児童に、家庭とは異なる経験や同世代のお子さんと触れ合う機会を提供することで、児童の育ちを応援するために、月一定時間までの利用枠の中で児童を保育園でお預かりする国が新たに創設した制度で、令和8年度から全国の全ての自治体で行っています。

茅野市では、令和8年4月1日から申し込みを始め、4月15日から認定、面接を行い、利用が始まりました。

2 登録状況（令和8年4月30日現在）

10名（0歳3名、1歳3名、2歳4名）

3 利用状況

3名（4/24、4/27、4/30）

4 キャッシュレス決済利用状況

2回

5 茅野市の実施状況

項目	内容
実施園	泉野保育園
対象者	生後6ヶ月から満3歳未満の児童
定員	1日あたり3名
保育時間	平日 9時から12時30分まで
利用枠	月10時間まで
料金	1時間300円

（問合せ先）

教育委員会事務局

こども部 幼児教育課 幼児教育係

担当：金井

電話：0266-72-2101（内622）

Eメール：yojikyoku@city.chino.lg.jp